

JSAI  
全国歴史資料  
保存利用機関  
連絡協議会

# 会報

The Japan Society of  
Archives Institutions  
No.110 2021.9

ホームページアドレス <http://www.jsai.jp>

目次			
■第24期会長就任あいさつ	1	■全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の機関会員における 新型コロナウイルスへの対応・対策についてのアンケート集計及び報告	7
■第1回役員会レポート	3	■令和3年度の各委員会 一事業計画と抱負一	8
■令和3年度全史料協総会	4	■全史料協全国(高知)大会へのお誘い	11
■東京都公文書館の新たなステージに向けて ～施設見学にかえて	5	■会員動向、編集後記	12

## 第24期会長就任にあたって

東京都公文書館長 大平裕己



第24期全史料協会長  
大平 裕己

このたび、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下、全史料協）の第24期会長を務めます東京都公文書館長の大平と申します。

私は令和3年4月1日付けで公文書管理の任に初めて就き、アーカイブズ分野には不

案内で微力ですが、会員の皆様のご期待に応えることができますよう、会長事務局とともに、会の運営に全力で取り組んでまいりますので、皆様方からのご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

全史料協は、史料等を保存・利用に供する仕事に携わる公文書館等が加盟した機関会員と個人会員で構成される全国団体です。後世に歴史的な価値のある貴重な史料を保存し、利活用を確実に図っていくためには、全史料協の調査研究、機関・個人会員の活動をより一層活性化させることが重要です。こうしたことから、全国で活躍されている会員が一堂に会することができる総会は、「大会・研修」、「調査・研究」、「広報・広聴」の各委員会並びに関東及び近畿各部会間の情報共有、

ネットワークの連携強化を図る絶好の機会となっています。そうだからこそ、令和3年度総会を対面式で開催いたしたいと会長事務局とともに、準備に取り掛かっていました。

ところが、いまだ新型コロナウイルスの感染状況が終息しない中、第1回役員会において、①対面式による開催、②書面式による開催、③オンライン方式による開催それぞれのメリット、デメリットを検討の上ご審議いただき、やむなく全史料協として初のオンライン開催に踏み切りました。当日の総会運営には万全の体制で臨みましたが、音声が届かない、画面が中断するなどの予期せぬアクシデントに見舞われ、多大なるご不便をおかけしました。それにもかかわらず、全ての協議事項・報告事項を滞りなく無事終了させることができましたことは、会員の皆様方のご協力の賜物と深く感謝いたしております。

また、総会の会場が東京でしたので、視察先として、令和2年4月に開館した東京都公文書館を披露しようと心待ちにしておりましたが、コロナ禍の中、ご案内は断念せざるを得なくなりました。そこで、急遽総会終了後に引き続きオンライン方式のご案内に変更し、「東京都公文書館の新たなステージへ～制度・機能・施設」と題し、写真・映像

を駆使してお届けいたしました。

新公文書館は、最新の省エネルギー・再生エネルギー技術を導入した都有建築物初のZEB化実証建築で、環境に配慮しつつ、最適な温湿度管理を図りながら貴重な公文書等を保存しています。また、東京都の多摩産材を使用した明るい雰囲気のアークイブウォール、一般閲覧室をはじめ行政利用、撮影など用途に応じた利用室の設置、開架図書の実室など、利便性の向上を図っています。さらに、ソフト面においても、インターネットで貴重な歴史資料の画像を見ることができデジタルアーカイブや、土曜開館などのサービスも開始いたしました。出張などでこちらにお越しの節には、是非お立ち寄りいただければ幸いに存じます。

さて、令和2年度は、事業報告にあるとおり、各委員会の開催や企画・計画した講演会・セミナーの実施など様々な事業も中止となるなど、全史料協においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度でした。また、公文書館・文書館をはじめとする各アーカイブズ施設においても、臨時休館を余儀なくされたところですが、こうしたコロナ禍の中にあっても、各施設では、閲覧室を安心してご利用いただくために、アルコールによる手指消毒・検温、事前予約、入館制限などのほか各施設での実情に応じた感染症対策を講じられるとともに、オンライン講座等の開講、ホームページ・SNSの活用など工夫を凝らした様々な取組が執り行われたと伺っており、敬意を表する次第です。

ところで、今年度、令和3年度は、公文書管理法が平成23年4月1日に施行されてから10周年となる節目の年です。同法は、いわゆる現用文書のみならず、非現用文書である歴史公文書等の管理も定めており公文書のライフサイクル全体を対象とした一般法として評価されています。国の公文書管理の基本法ですが、第34条には、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」という地方公共団体の公文書管理についての努力義務の規定が定められました。これまで、地方公共団体では、各団体が定めた規則・規程等に基づき文書管理を行っており、必ずしも公文書管理法の趣旨にのっとり

のとはなっていませんでした。このため、この努力義務に対して今後どのように具体化・対応していくかが地方公共団体において大きな課題となりました。

こうした背景の下、全史料協では、公文書管理法が施行されることに合わせ、平成23年10月に「第37回全史料協全国（群馬）大会」において、法の趣旨を踏まえた地方自治体の公文書等の保存等に視点を当て、「地域社会とともに歩むアーカイブズ公文書管理法時代を迎えて」という大会テーマを掲げ、現在及び将来の住民への説明責任を果たすため、公文書管理法に関する研修会及び報告会を開催いたしました。また、全史料協は、地方公共団体が同法の趣旨にのっとり文書管理を実現するために設置した、「地方公共団体公文書管理条例研究会」のメンバーとして参画し、『公文書管理条例の制定に向けて～より良い公文書等の管理を目指して～』（平成23年6月、報告書）をとりまとめ、全史料協のホームページを通して、同法の趣旨を踏まえた公文書管理を進める上での留意すべき事項を会員に対し情報提供いたしました。その後も、公文書管理法に関する各種セミナー、報告などを開催してまいりました。

全史料協では、今後とも、公文書館をはじめとするアーカイブズ施設がそれぞれの実態に合った方法で記録史料等の保存・利用活動ができますよう、全国でご活躍されている各会員諸氏の実践的な取組を紹介するなど活動の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますので、積極的な情報提供をお願い申し上げます。なお、東京都では、新公文書館の開館に合わせ、改正東京都公文書等管理条例を施行し、歴史公文書制度を導入いたしました。令和3年度の全史料協関東部会において、「東京都の新公文書館と公文書等管理条例（仮）」をテーマに報告する予定です。

最後に、いまだ終息していない新型コロナウイルス感染症や急速なデジタル化への対応など、全史料協を取り巻く環境は厳しく、課題が山積しております。この困難な課題解決に向けて、会員の皆様をはじめ各委員会及び各部会の皆様とともに手を携えて取り組んでまいりたいと存じますので、今後とも相変わらぬご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 第1回役員会レポート

**第24期新体制が発足！**

## — 役員会はオンライン方式で —

令和3年5月18日、第24期新体制の幕を開ける役員会が、オンライン方式により開催されました。出席者は、役員11名に随行・事務局員10名を加えた計21名でした。

以下、当日話し合われた内容のうち主なものについて、その概要を紹介します。なお、当日の会議報告については、当協議会ホームページに掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当日の議事は次のとおりでした。

## 1 報告

- (1) 第24期（令和3・4年度）役員・委員
- (2) 令和2年度第2回役員会会議報告
- (3) 会員の現況及び令和2年度会費納入状況報告
- (4) 地域別協議会活動報告

## 2 協議

- (1) 令和2年度事業結果報告
- (2) 令和2年度事決算報告
- (3) 令和2年度監査報告
- (4) 令和3年度事業計画（案）
- (5) 令和3年度予算（案）
- (6) 令和3年度の表彰について
- (7) 令和3年度総会の開催方式について

## 3 その他

「報告」では、新体制の顔ぶれを確認した後、令和2年度第2回役員会会議報告、そして会員数の現況及び会費納入状況について会長事務局より説明がありました。続いて、関東部会・近畿部会の両地域部会から昨年度の活動報告がなされました。

「協議」ではまず、昨年度の事業結果報告と決算報告・監査報告が行われました。各委

員会からは、新型コロナウイルスの影響により、総会・大会の中止のほか、委員会の中止や書面・オンラインでの開催など、予定していた事業の多くが見直しを迫られたことが報告されました。会長事務局による決算報告でも、こうした結果を受け、旅費を中心とした執行残が発生し、したがって繰越額が多額となったことが報告されました。役員からは、繰越金の活用方法について協議する必要があるのではないかとの意見が出されました。今年度はその一部を特別会計に積み立てる予算編成を行いました。コロナ禍が長期化し、予算執行が当初の見込み通り行えない状況が続く場合は、改めて検討・協議が必要になるかもしれません。

続いて、新年度の事業計画案と予算案について協議を行いました。各委員会が示した事業計画案・予算案は、コロナ禍の社会状況が反映されたものとなりました。いずれの委員会においても、総会や大会、各委員会など、これまで対面・集合形式で実施してきた事業について、オンライン方式を積極的に活用していく案が示されました。協議の中では、次期役員体制や今後の大会開催地については早めに打診していくべき、会員獲得に向けた方策検討を進めるべき、昨年度中止となった大会の準備成果を活用する場を設けるべき、などといった意見が出されました。

このほか、表彰は次年度以降に実施することや表彰の審査体制、また総会をオンラインで開催することなどについても協議を行いました。以上、全ての協議事項が異議なく承認され、新体制スタートとなる第1回役員会は滞りなく終了しました。

（広報・広聴委員会事務局 関根 豊）

# 令和3(2021)年度 全史料協総会

## ◆初の総会オンライン開催

令和3年6月8日(火)、令和3(2021)年度全史料協総会がオンラインにて開催された。新型コロナウイルスの影響で初めてのオンライン開催となったが、参加者は72名を数えた。

早川副会長の開会のことばに続いて、大平裕己会長(東京都公文書館長)のあいさつがあり、その後、総会議長に篠崎佑太氏(宮内公文書館)を選出した。以下、概要をまとめる。詳細は全史料協HPにアップされた配布資料を参照されたい。

## ◆議 事

《令和2(2020)年度

事業報告・決算報告・監査報告》

会長事務局より会長・副会長事務局及び各委員会の報告をまとめて行った。新型コロナウイルスの影響で多くの企画が当初は中止となり、会活動にも決算上にも大きな影響が現れていることが確認された。次いで栗原監事から監査報告が行われた(代理で高野弘之氏が報告)。一連の報告について質疑応答はなく、議決された。

《令和3(2021)年度事業計画・予算》

会長・副会長事務局、次いで各委員会の報告が行われた。大会がオンライン開催となったことに伴う会場使用料や旅費の減、一方でリモート開催のための技術サポート委託費の計上等、ここでも新型コロナウイルスへの対応が影響を与えていた。そのことに関わり、質疑でも大会がオンライン開催となるが、参加できなかった会員が後日視聴できるといい、との発言があり、大会・研修委員会からは前向きに検討していく旨リプライがあった。



オンライン総会の拠点となった東京都公文書館研修室

## ◆報 告

(1) 第24期役員等について

(2) 会員数の現況等

会長事務局より報告した。

(3) 地域別協議会活動報告

関東部会、近畿部会からそれぞれ報告があった。ここでも新型コロナウイルスの影響が大きかったが、それでも年度後半に両部会共催のオンライン例会が成功を収めるなど、事態を克服する動向も見えて取ることができた。なお、近畿部会からは直前の6月6日に近畿部会総会が開催された旨報告があった。

(4) 令和3年度の表彰について

会長事務局より、今年度は「功労賞」「感謝状」の表彰は行わないこと、「奨励賞」については7月末日を期限に推薦を募ること、「功労賞」の選定基準の明確化について役員会で議論を重ねることが報告された。これに関して、公文書管理法制定に多大な貢献をされた福田康夫元首相に感謝状をとという意見が出され、会長より今後検討していくこととされた。

最後に宮田副会長の閉会のことばにより総会を終了した。

(文責：会長事務局 西木浩一)

# 東京都公文書館の新たなステージに向けて

～ 施設見学にかえて

東京都公文書館 西 木 浩 一



## ●東京都公文書館の新館移転

東京都公文書館は昭和43年（1968）、港区海岸1丁目に開館したわが国では老舗の公文書館の1つです。平成24年（2012）には館の所在した竹芝地域における都有地活用事業のため、世田谷区玉川1丁目の旧都立玉川高等学校に仮移転していましたが、令和2年（2020）4月1日、国分寺市泉町に移転オープンしました。本来ならば全史料協総会を当館で開催し、会員の皆さんに施設見学をしていただければよかったのですが、あいにく新型コロナウイルスの影響で総会がオンライン開催となり、急速、やはりオンラインで新館紹介の機会を得ました。ここではその概略を記します。

## ●新しい公文書館の施設

国分寺市泉町2丁目、都立武蔵国分寺公園に隣接する緑豊かな環境に立地する新公文書館は、敷地面積6,000㎡、延床面積10,259㎡、書庫面積4,706㎡、書架延長は35,871fmの規模を有する、地上3階建ての施設です。仮移転先では温湿度管理、生物被害対策に困難を極めたこともあり、施設設計の段階から資料保存に配慮した書庫環境やゾーニングの実現を目指してきました。また、最新の省エネ、再エネ技術を導入したZEB（Net Zero energy Building）施設であり、環境負荷を抑えつつ24時間365日の適正な温湿度管理が可能となっています。

## ●所蔵資料の形成史

先に東京都公文書館が1968年に開館したと

述べましたが、これは明治元年（1868）、東京府の成立からちょうど100年目に当たります。つまり1世紀に及ぶ所蔵資料の形成史が、当館の貴重な資料群を形成しているのです。

江戸幕府諸機関から東京府が引き継いだ文書類をはじめとする江戸期の古文書、東京府、東京市がその行政活動の中で作成していった東京府・東京市行政文書を骨格とし、これに明治前半期における東京府の史料編纂事業、明治30年代から開始された東京市史編纂事業のために収集・作成された資料がバリエーションに富んだ資料を付加しました。

明治10年（1878）には全庁的な書庫が設置され、その後文書管理規程を制定、改正しながら、貴重な文書群が保存されてきました。

### ●文書疎開から公文書館へ

昭和18年（1943）7月1日、戦時下の大都市行政遂行のため東京都制が施行され、東京府・東京市を廃止、東京都が成立します。記録資料も東京都に引き継がれました。その翌年には首都空襲の危機が現実のものとなり、都は文書疎開計画を実行に移しました。しかし、本庁に残されていた多くの公文書や、疎開途中の公文書の一部は空襲によって失われました。それでも、すでに疎開していた公文書の一部、東京市史編纂室が独自に文書疎開を実施した古文書や、東京府市文書の一部は焼失を免れたのです。

戦後、GHQの指示で文書の中央保管施設が設けられ、都は文書課四谷分室をこれに当て、東京市史編纂室のスタッフが疎開先から復帰した文書の管理・整理に当たりました。戦後の困難な時期に地道な整理作業と調査研究を継続していった結果、昭和27年（1952）、この分室に都政史料館が設置されました。東京都公文書館の前身となる施設が誕生したのです。

戦後、都の行政事務の領域は広がり、都文書の量も激増、昭和30年代後半には新しい有楽町都庁舎の文書収納スペースは早くも危機

的状況を迎えていました。このため、文書課の機能であった長期保存文書の引継ぎ先となる書庫を確保し、都政史料館の所蔵資料・機能を合わせて創設されたのが東京都公文書館でした。

### ●公文書館の新たなステージに向けて

新しい公文書館が移転開館した令和2年4月1日には「東京都公文書等の管理に関する条例」・「東京都公文書館条例」が施行となり、東京都公文書館は新たなステージに向けてスタートを切りました。次の3つの面からいっそうの機能アップを図っていきます。

(1) 都政の透明化を進め説明責任を果たす基盤として

公文書管理条例により文書のライフサイクル全体を貫く制度が完成、公文書館は条例の目的を達成するための基盤施設として明確に位置づけられました。

(2) 貴重な公文書等を永久に保存する施設として

新たな施設環境を活かし、職員による日常的な資料保存業務により資料の「永久保存」という課題に役立てていきます。

(3) 江戸・東京研究と都政史検証の拠点として

利用者サービスの向上と、常設・企画展示室やデジタルアーカイブ、SNSを活用した情報発信の強化を図っていきます。

### ●全史料協会員の皆様へ

東京都公文書館は月曜日から土曜日の9時から17時が開館時間です。日曜・祝日の他毎月第3水曜日、年末年始、年度末日が休館日となります。年に2回は企画展を開催しますので、そのような機会をとらえて、個人的な研究に、公務による調査に、ぜひご利用下さい。また開館と同時にデジタルアーカイブの提供を開始、毎週2回のSNS発信も張りきって継続中です。HP等のチェックもお願いいたします。

# 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の機関会員における 新型コロナウイルスへの対応・対策についてのアンケート集計及び報告

## 1 アンケート調査にいたる経緯

全史料協に加入している機関会員の多くを占める地方自治体や大学等の歴史資料保存利用機関における新型コロナウイルス感染症に対する様々な対応・対策について、情報共有を図るとともに、記録として保存することが必要だと判断し、各機関会員に対して新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査を実施した。

- 令和2年5月29日 アンケート送付
- 令和2年6月23日 回答締切り

## 2 アンケート送付先

全史料協機関会員	141機関
うち回答機関会員	106機関（回答率75%）
（内訳）文書館・公文書館	47機関
博物館・資料館	23機関
大学文書館	7機関
大学施設	6機関
行政機関（文書館担当課等）	19機関
図書館	4機関

## 3 アンケート集計結果

### 質問1-1 施設の閉鎖・休館について

閉鎖・休館を行った	90機関
閉鎖・休館を行っていない	16機関（うち1機関は外来停止）

### 質問1-2 イベント・会議等の中止について

イベント・会議等の中止を行った	89機関
イベント・会議等の中止を行わなかった	17機関

### 質問1-3 職員の勤務について

職員等の勤務について見直しを行った	86機関
職員等の勤務について見直しを行わなかった	3機関
未記入	17機関

### 質問2 新型コロナウイルス感染症へどのような対策を行ったか（複数回答可）

① 手指の消毒液（アルコール等）の設置	104機関
② 体温計の設置	36機関
③ 器具・手すりなどの消毒液での清拭	82機関
④ 受付等でのパーティション設置	70機関
⑤ 利用者用座席のパーティション設置	12機関
⑥ 職員座席へのパーティション設置	15機関
⑦ 空気清浄機等の導入	10機関
⑧ 利用者へのマスクや手袋の配布	16機関
⑨ 利用者への注意喚起	92機関
⑩ その他	38機関

### 質問3 新型コロナウイルス感染症対策に関する文書の管理について

対応を行っている	27機関
----------	------

対応は行っていない	48機関
今後対応する予定	19機関
未記入	12機関

### <主な対応の内容>

- 新型コロナウイルス関連の文書（紙・電子媒体）を、歴史公文書として保存する。
- 新型コロナウイルス関連の簿冊をシステムに登録する際、副表題に「新型コロナウイルス関連」と入力するよう統一する。
- 機関内の写真撮影を行う。

### 質問4 自由記述（要約）

- 職員の出勤抑制を行ったが、限られた職員での業務継続に苦慮した。
- 閲覧された史料を再閲覧できるまでのインターバルを設けた。
- 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを作成して対策を講じるとともに、同ガイドラインをホームページで公開し、注意喚起を行った。
- 来館型のイベント開催を延期したが、Webを活用した非来館型サービスの提供を行った。

## 4 まとめ

新型コロナウイルス感染症に対しての対策・対応は、各機関にとって未曾有のパンデミックとの戦いです。このアンケート結果から、先の見通しが立てられない中で、各機関がイベントや事業の中止、休館や閉鎖、職員の勤務態勢の見直しなど、手探りで対応されていたことが読み取れます。

※令和2年8月27日に全史料協ホームページに掲載された報告を再編集しました。

### <編集後記>

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、社会全体に「人と人との接触を減らす」という大きな行動変容が起こりました。オンライン会議やテレワークが一般に行われるなど、様々な場面でデジタル化が進みました。昨年のアンケート結果にも、機関会員の中でコロナ禍を契機にWebを活用した資料公開を進めようとする動きがありました。

ニューノーマル（新常态）という言葉のとおり、新型コロナウイルス感染症が終息しても、非対面・非接触型サービスのニーズはそのまま変わらないと言われています。今後は、デジタルを活用した非来館型サービスの充実に力を入れることも必要と考えます。

調査・研究委員会事務局

# 令和3年度の各委員会

—事業計画と抱負—

## 大会・研修委員会

事務局 吉田 真夫  
(山口県文書館)

第24期(令和3年度・4年度)の大会・研修委員会事務局を務めます山口県文書館です。前任の秋田県公文書館から業務を引き継ぎ、令和3年度の高知大会、令和4年度の滋賀大会に関する企画・運営にあたります。当館は第18期に副会長事務局を、第21期に調査・研究委員会事務局を務めて参りましたが、大会・研修委員会事務局は初めてお引き受けすることとなります。両大会が実りある大会となるよう努めてまいります。

今期の委員会のメンバーは次のとおりです。

委員長 吹屋 哲夫(山口県文書館/新任)  
副委員長 長谷川 伸(新潟市・個人/留任)  
委員 青木 弥保(安曇野市文書館/留任)  
委員 新井 浩文(埼玉県立文書館/留任)  
委員 大月 英雄  
(滋賀県立公文書館/新任)  
委員 加藤 諭(仙台市・個人/新任)  
委員 三宮 久美  
(高知県立公文書館/留任)  
委員 藤 隆宏(和歌山市・個人/新任)  
委員 蓮沼 素子  
(大仙市アーカイブズ/留任)  
事務局 吉田真夫・山本明史・山崎一郎  
(山口県文書館)

後述のとおり、昨年度全国大会は中止となったことに伴い、第23期の委員には御留任をお願いしました。また、第47回大会を高知県、第48回大会を滋賀県で開催することや、今後の委員会運営を見据えて、新たにお三方を迎えた上記メンバーで委員会活動を進めて参りたいと思っています。

今年度は第1回委員会を5月10日(月)、臨時委員会を7月5日(月)、第2回委員会を8

月2日(月)に、いずれもオンラインで行い、全国大会開催に向けた準備を協議しております。今後は新型コロナウイルスの感染状況を見ながらはなりますが、第3回委員会を11月17日(水)にオンラインで、第4回委員会を2月に山口市で開催する予定です。

さて、昨年度計画していた第46回全国大会(会場：宮城県仙台市)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ながら中止せざるを得ませんでした。そのため、今年度はどのような形でも開催することを目指して、11月18日(木)・19日(金)の両日、令和2年4月に開館した高知県立公文書館から、オンライン配信による全国大会を計画しています。

今年度の大会は「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」を大会テーマとします。前々回の安曇野大会では、市町村における文書館の設置・拡充が進む中、基礎的自治体が行うアーカイブズ活動の役割を考えました。今回の高知大会では、様々な個人や組織、団体が資料保存活動を展開している中において、アーカイブズはそれにどう関わり、発展していけるのかを考えてみたいと思います。ここでは、「ネットワーク」「連携」「支援」の三つをキーワードとし、個々の分野を超えて広がっていった高知県の特徴的な活動の中から、地域におけるアーカイブズの可能性を見出すことができれば、と思っています。

なお、今回の大会は高知にお集まりいただくことは叶いません。しかし、参加された皆様が高知に行ったような気持ちになれるような、またコロナ禍が収束した後には高知を訪れたいと思えるような、「オール高知」の内容を盛り込み、高知県の魅力をお伝えできるような大会にしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染へのおそれが低減し、以前のような形での全国大会が開催できるようになるかどうか先行きが不透明の中、模索しながらの大会運営となっております。至らない点も多く、心ならずも会員の皆様には御迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、よりよい大会運営に努めて参りますので、御支援・御協力を賜りますようお願いいたします。

## 調査・研究委員会

事務局 田貝 隆  
(鳥取県立公文書館)

この度、第24期(令和3・4年度)の調査・研究委員会事務局を徳島県立文書館から引継ぎました。平成19・20年度に編集・出版委員会(広報・広聴委員会の前身)の事務局を務めて以来、14年ぶりの事務局となりますが、委員の方々と連携し、会員の皆様のお役に立てるよう取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

当委員会では、委員会設置要綱に定められている「文書館等に関する諸問題についての調査研究に関すること」「大会以外の研修会・研究会の企画運営に関すること」の2つの所掌事務に加え、大規模地震や近年頻発する豪雨災害などが発生した際の対象地域の機関会員等への被害状況の確認を行って参ります。

今期の委員構成は以下のとおりです。

委員長 柳楽 利明(鳥取県立公文書館長)

副委員長 嶋田 典人

(留任/香川県立文書館)

委員 加藤 聖文

(留任/人間文化研究機構  
国文学研究資料館)

委員 林 貴史(留任/個人会員)

委員 山本 太郎

(再任/倉敷市総務局総務部  
総務課歴史資料整備室)

委員 清原 和之

(新任/鳥根大学法文学部  
社会文化学科)

事務局 田貝 隆・伊藤 康

治部 潤子・竹内 梨乃

(鳥取県立公文書館)

本年度第1回目の委員会を、6月24日にオンラインで開催しました。新型コロナウイルス感染症対策で導入が進んだオンライン会議

は、すっかり定着した感がありますが、しばらくこの状況は続きそうです。従来型のメーリングリストに加えてオンラインによる打合せを適宜行うことにより、各事業の円滑な運営につなげていくこととしています。

第1回委員会の議論の内容を踏まえた今期の活動方針は、次のとおりです。

### 1 研修事業

公文書館機能普及セミナーは、令和3・4年度とも開催する方向で計画します。今年度は、岡山県内で、来年度はそれ以外の中国地方の県での開催を検討しています。調査事業と連動させた、文字通り公文書館機能の普及につながるセミナーの開催を考えています。

### 2 調査事業

これまでの調査との連続性・継続性を考慮し、昨期四国地方の基礎自治体を対象に行った調査(「基礎自治体の公文書保存について」)を中国地方の基礎自治体に対して行うこととします。アンケートや現地調査を実施して、平成の大合併等を経た今日における基礎自治体での公文書保存の状況を把握し、先進事例や課題の共有などができればと考えています。

### 3 災害対応

現在、災害発生時に被災状況を確認していますが、幸いにもその多くからは「被害なし」の報告をいただいています。被災状況の確認は、公文書レスキューが必要かどうかを把握することが最大の目的であり、その観点から、状況確認の基準を見直すとともに、被害があったところ、レスキューが必要なところから迅速に情報が収集できる仕組みを検討したいと考えています。

充実した委員会になるよう努めて参りますので、何卒よろしくお願ひいたします。

## 広報・広聴委員会

事務局 関根 豊  
(神奈川県立公文書館)

第24期(令和3・4年度)広報・広聴委員会事務局を務めることとなりました、神奈川県立公文書館です。会報・会誌の編集等に携わるのは第11期(平成7・8年度)に編集・出版委員会の事務局を担当して以来、約25年ぶりとなります。今となつては当時の事情を知る職員もおりませんので、経験豊かな委員の皆さんに御協力いただきながら今期の委員会活動に取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

第24期の委員会体制は次の通りです。

- 委員長 今部 一良〔新任〕  
(神奈川県立公文書館長)
- 副委員長 藤吉 圭二〔留任〕  
(追手門学院大学)
- 委員 宇野 淳子〔留任〕  
(立教大学共生社会研究センター)
- 委員 鎌田 和栄〔留任〕  
(河内長野市立図書館)
- 委員 久保庭 萌〔新任〕  
(個人会員)
- 委員 坂口 貴弘〔留任〕  
(創価大学創価教育研究所)
- 委員 富田 健司〔新任〕  
(寒川文書館)
- 委員 吉原 大志〔留任〕  
(兵庫県立歴史博物館・歴史資料ネットワーク)
- 委員 関根 豊〔新任〕  
(事務局) (神奈川県立公文書館)
- 事務局 内藤 潤・近藤 絢音  
(神奈川県立公文書館)

新体制では関東近郊の委員が多くなりました。近場の利点を生かしたいところですが、対面での会議が困難な折柄、委員間での連携・

協力をより一層「密」にして会務を進めて参りたいと思います。

広報・広聴委員会の所管業務としては、①会報の発行、②会誌『記録と史料』の発行、③ホームページの管理運営と、大きく3つあります。

会報110号・111号、そして会誌32号の企画編集については、既に委員会で検討を進めているところです。こうした刊行物の企画をする際、特集等のテーマ設定に頭を抱えることがしばしばありますが、令和3年(2021年)は、公文書管理法施行と東日本大震災の発生から10年、昨年度には認証アーキビスト制度が誕生し、そして長引くコロナ禍と、取り上げるべきテーマが多数に上り、誌面の構成と紙幅の不足に頭を悩ませています。どのような誌面になるかは刊行後のお楽しみということになりますが、会員の皆さんのニーズに応えられるよう、委員間で議論をしながら編集作業に取り組んで参ります。

ホームページの管理も重要な業務です。当協議会の活動内容を公表する場として、また会員の皆さんから寄せられる情報を周知する場として、当協議会のホームページは重要な役割を与えられています。引き続き、迅速な更新を心掛けて参りますので、どうぞよろしくお願ひします。

長引くコロナ禍にあつて、当委員会も対面での協議ができず、オンラインツール等を活用して会務に臨んでいます。もどかしさもありますが、こうした状況下だからこそ、情報の集積・発信ツールとして、会報・会誌やホームページを通じた情報発信・情報交換の重要性がより高まっていると感じています。

委員・事務局一同、円滑な委員会運営に努め、会員の皆さんに有用な情報を届けて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 「全国(高知)大会へのお誘い」 (大会・研修委員会)

昨年度の第46回全国(仙台)大会はコロナウイルス感染症の蔓延により、全史料協史上初めて大会が中止となりました。今年は皆様と大会開催地でお会いできることを楽しみにしていましたが、依然としてコロナ禍が終息しません。そこで今年度は全国大会を全面オンラインで開催すべく、準備を進めてきました。これもまた、初めてのことです。このような訳で、例年の大会より内容を集約したことをご了解ください。

### 1 大会の開催方法と構成について

第47回全国大会は、11月18日(木)・19日(金)の2日間、高知県立公文書館を会場として発信します。

令和2(2020)年4月、高知県立公文書館が開館しました。それに先立つ平成29(2017)年3月には、高知県立高知城歴史博物館が開館しました。近年の高知県は資料保存に関わる施設が誕生し、関心が高まっている地域なのです。

県立の公文書館と博物館が並び立つ魅力的な地での大会にもかかわらず、皆様を高知にお招きできないのは大変残念です。そこで今大会は、高知へ行くことはできなくても高知に行った気持ちになれるような、コロナ禍終息後は、是非とも高知を訪れたいと思えるような、「オール高知」の内容で、その特徴や魅力が画面を通じて伝わるような大会にしたいと思います。

大会の構成としては、第1日目を研修会、第2日目を大会テーマ研究会に集約します。なお、オンライン開催のため、通常行う施設見学に代えて、①開催地高知県の紹介、②高知大会の主要機関会員館の紹介(高知県立公文書館・高知県立高知城歴史博物館・高知市

立自由民権記念館)、③「こうちミュージアムネットワーク」参加館紹介の時間を設け、スライド等でお届けします。

### 2 高知の特徴と魅力を伝える大会に

1日目の研修会は、高知県内で問題意識の高いテーマ、特徴ある活動を取り上げます。研修会Aは「学校資料の保存と活用」について、特に廃校資料の保存について考える意見交換会とします。研修会Bは高知県産の「土佐和紙」について、その歴史や和紙自体の技術的な説明等を含めて、その魅力を紹介します。研修会Cは住民参加の資料保存活動の実践報告から、近現代資料の保存の視点と方法について考えます。

大会テーマは「資料保存ネットワークの拡充とアーカイブズ～連携と支援、高知の挑戦～」です。

高知県には、自由民権、坂本龍馬とその周辺の人々など、当地出身の多様で多彩な人物と、その業績やテーマを材料とした特徴ある資料保存機関が数多く存在しています。そしてこの資料保存機関のネットワークを基盤に、館や施設に属さない大切な地域の歴史資料を所蔵する団体や、市民・個人が個々に行う資料保存活動が分野を越えて繋がり、「連携」しています。

2日目の大会テーマ研究会では、この特徴ある高知県内の人々が作り出してきた資料保存活動が、新しい資料保存機関の登場により、どのようなステージの展開を志向しているのか、高知県立公文書館・高知県立高知城歴史博物館、そして資料保存活動の要である「こうちミュージアムネットワーク」の皆様から、ご報告いただきます。

今大会では、研修会・大会テーマ研究会全体を通じ、特徴ある個性的な高知県内の資料保存のネットワーク活動に触れることにより、地域社会におけるアーカイブズの保存と活用の新たな可能性を考えてみたいと思います。

# ◆ ◆ ◆ 会 員 動 向 ◆ ◆ ◆

区 分	R3. 2. 1 現在	入 会	退 会	R3. 9. 1 現在
機 関 会 員	141	0	2	139
個 人 会 員	261	5	9	257
合 計	402	5	11	396

## ◎新規会員

個人会員 伊藤善文[奈良県]、加藤諭[宮城県]、清原和之[島根県]、橋本陽[京都府]、  
山沢拓見[新潟県] \*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

## ◆会誌『記録と史料』第32号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、広報・広聴委員会までご連絡ください。2021年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第32号への採否を決定します。会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

### 【お問い合わせ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（神奈川県立公文書館）

TEL：045-364-4454 FAX：045-364-4459 E-mail：pr@jsai.jp

## ■編 集 後 記■

○会報110号をお届けします。今年度から新体制（第24期）となりました。大平新会長の挨拶などに加えて、令和2年4月に移転開館した東京都公文書館の紹介レポートや昨年度調査・研究委員会が実施した新型コロナウイルスへの対応・対策アンケートの報告記事も掲載しております。今年度の大会は、高知県立公文書館を会場として全面オンラインで開催予定です。今までに無い試みとなりますが、全国どこからでも気軽に参加できるのがオンラインの利点でもあります。皆様のご参加をお待ちいたしております。

○会報107号・109号に下記の通り誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

107号64頁 (1)機関会員 神奈川県立公文書館[神奈川県]、(株)資料保存器材[東京都]  
→ (1) 機関会員 (株)資料保存器材 [東京都]

109号36頁 (1)機関会員 神奈川県立公文書館[神奈川県]、(株)資料保存器材[東京都]  
→ (1) 機関会員 なし (こ)

## 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報110号

2021(令和3)年9月30日発行

全史料協事務局 東京都公文書館

〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-2-21

TEL：042-313-8460 FAX：042-313-9105

広報・広聴委員会事務局 神奈川県立公文書館

〒241-0815 神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1

TEL：045-364-4454 FAX：045-364-4459